

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県世羅郡世羅町津口810番地

氏名 吉浦牧場世羅つくし分場 理事 田村勇耕

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0847-25-4110

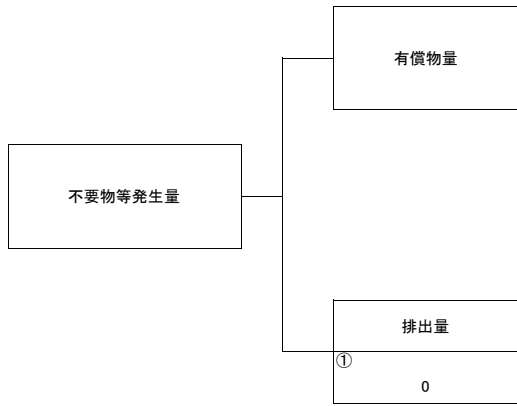
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 年度の産業廃棄物処理計画の
実施状況を報告します。

| | | | |
|----------------------------------|---------------------|-----------------------------------|-----|
| 事業場の名称 | 農事組合法人 吉浦牧場 世羅つくし分場 | | |
| 事業場の所在地 | 世羅郡世羅町津口810番地 | | |
| 事業の種類 | 畜産業 | | |
| 産業廃棄物処理計画における 計画期間 | 令和6年4月1日～令和7年3月31日 | | |
| 産業廃棄物処理計画における目標値 | | 別紙4のとおり | |
| 項目 | 目標値 | 項目 | 目標値 |
| 排出量 | 17904 t | 全処理委託量 | t |
| 自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 | 5211 t | 優良認定処理業者への 処理委託量 | t |
| 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 | t | 再生利用業者への 処理委託量 | t |
| 自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量 | 12693 t | 認定熱回収業者への 処理委託量 | t |
| 自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量 | t | 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 | t |

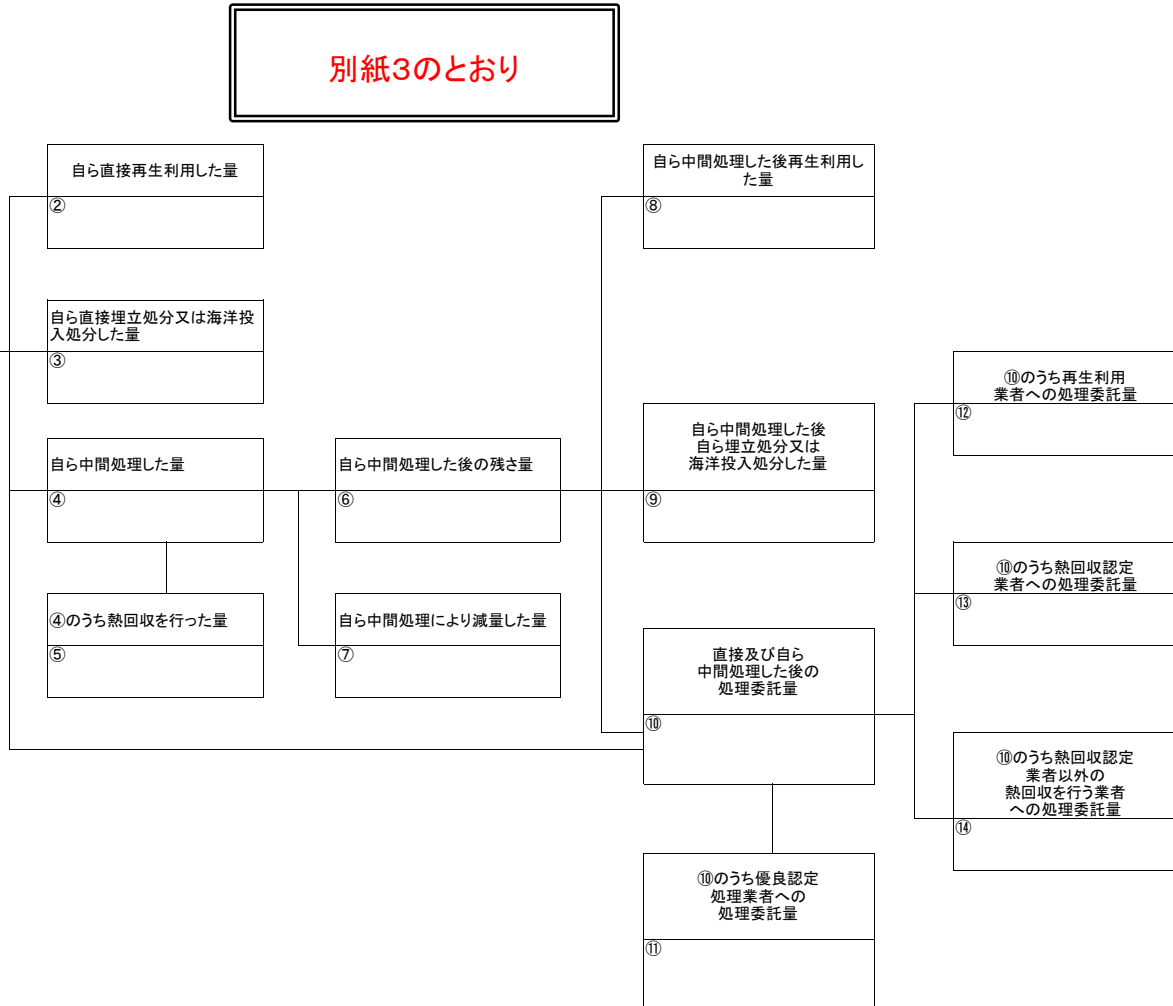
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

別紙3のとおり



| 項目 | 実績値 |
|----------------------------|-----|
| ①排出量 | 0 |
| ②+⑧自ら再生利用を行った量 | 0 |
| ⑤自ら熱回収を行った量 | 0 |
| ⑦自ら中間処理により減量した量 | 0 |
| ③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 | 0 |
| ⑩全処理委託量 | 0 |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | 0 |
| ⑫再生利用業者への処理委託量 | 0 |
| ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | 0 |
| ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0 |



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙4 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和6年度実績)

単位:トン/年

| | 目標値 | | 実績値 |
|---------------------------|-------|----------------------------|-------|
| 排出量 | 17904 | ①排出量 | 17904 |
| 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 | 5211 | ②自ら直接再生利用した量 | 5211 |
| 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 | | ⑤自ら熱回収を行った量 | |
| 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 | 12693 | ⑦自ら中間処理により減量した量 | 12693 |
| 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 | | ③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 | |
| 全処理委託量 | | ⑩全処理委託量 | |
| 優良認定処理業者への処理委託量 | | ⑪優良認定処理業者への処理委託量 | |
| 再生利用業者への処理委託量 | | ⑫再生利用業者への処理委託量 | |
| 熱回収認定業者への処理委託量 | | ⑬熱回収認定業者への処理委託量 | |
| 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | | ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | |

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県世羅郡世羅町津口810番地

氏名 吉浦牧場世羅つくし分場 理事 田村勇耕

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0847-25-4110

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

| | |
|---------|---------------------|
| 事業場の名称 | 農事組合法人 吉浦牧場 世羅つくし分場 |
| 事業場の所在地 | 世羅郡世羅町津口810番地 |
| 計画期間 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 |

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

別紙1、2のとおり

①事業の種類

②事業の規模

③従業員数

④産業廃棄物の一連の処理の工程

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1、2のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1、2のとおり

| | | | |
|-----|-------------------|---|---|
| ①現状 | 【前年度（ 年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 排出量 | t | t |
| | (これまでに実施した取組) | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 排出量 | t | t |
| | (今後実施する予定の取組) | | |

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1、2のとおり

| | |
|-----|-------------------------------|
| ①現状 | (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) |
| ②計画 | (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) |

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1、2のとおり

| | | | |
|-----|-----------------------|---|---|
| ①現状 | 【前年度（ 年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 | t | t |
| | (これまでに実施した取組) | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 | t | t |
| | (今後実施する予定の取組) | | |

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1、2のとおり

| | | | |
|---------------|--------------------------|---|---|
| ①現状 | 【前年度（ 年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 | t | t |
| | 自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 | t | t |
| (これまでに実施した取組) | | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 | t | t |
| | 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 | t | t |
| (今後実施する予定の取組) | | | |

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙1、2のとおり

| | | | |
|-----|---------------------------|---|---|
| ①現状 | 【前年度（ 年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 | t | t |
| | (これまでに実施した取組) | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 | t | t |
| | (今後実施する予定の取組) | | |

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1、2のとおり

| | | | |
|-----|---------------------------|---|---|
| ①現状 | 【前年度（ 年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 全処理委託量 | t | t |
| | 優良認定処理業者への処理委託量 | t | t |
| | 再生利用業者への処理委託量 | t | t |
| | 認定熱回収業者への処理委託量 | t | t |
| | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | t | t |
| | (これまでに実施した取組) | | |

| | | |
|--------|--|---|
| ②計画 | 【目標】 別紙1、2のとおり | |
| | 産業廃棄物の種類 | |
| | 全処理委託量 | t |
| | 優良認定処理業者への処理委託量 | t |
| | 再生利用業者への処理委託量 | t |
| | 認定熱回収業者への処理委託量 | t |
| | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | t |
| | (今後実施する予定の取組) | |
| ※事務処理欄 | | |

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

| | |
|-----------------|--------------------------------|
| ①事業の種類 | 畜産業 |
| ②事業の規模 | 前年度実績6億円 |
| ③従業員数 | 20名 |
| ④産業廃棄物の一連の処理の工程 | ・糞尿：飼育場→乾燥施設→発酵施設→堆積場→製品使用及び出荷 |

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等、別紙を参照)

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

| | |
|-----|--|
| ①現状 | (これまでに実施した取組)：飼養頭数に変動がなく、与える飼料も同じであるため、毎年ほぼ同量が排出されている。 |
| ②計画 | (今後実施する予定の取組)：特に抑制の取り組みはない |

4 産業廃棄物の分別に関する事項

| | |
|-----|--|
| ①現状 | (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)：他のものは特に混入しない。 |
| ②計画 | (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)：他のものは特に混入しない。 |

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

| | |
|-----|--|
| ①現状 | (これまでに実施した取組)：糞尿は全て堆肥化し、大半が自社で使用する。(牛舎への戻し堆肥やキャベツを栽培している畑への肥料として。)一部耕種農家に販売する。 |
| ②計画 | (今後実施する予定の取組)：現状通り変更はない。 |

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

| | |
|-----|---|
| ①現状 | (これまでに実施した取組)：糞尿は全て堆肥化しており、施設から流出・悪臭・衛生害虫が発生しないように徹底している。 |
| ②計画 | (今後実施する予定の取組)：現状通り実施する。 |

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

| | |
|-----|---------------|
| ①現状 | (これまでに実施した取組) |
| ②計画 | (今後実施する予定の取組) |

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

| | |
|-----|--|
| ①現状 | (これまでに実施した取組) : 産業廃棄物を排出する際には、マニフェストを交付し、最終処分までその都度適正に処理していることを確認し、マニフェストは5年間保存している。 |
| ②計画 | (今後実施する予定の取組) : 現状通り実施し、可能な限り、優良認定業者や再生利用業者に委託し、処分業者の施設や処分状況の現場確認も適宜に行う。 |

管理体制図の例

吉浦牧場

吉浦牧場世羅つくし分場 理事 田村勇耕

(廃棄物管理責任者&廃棄物管理担当者)

特に部門などない、小さい牧場なので、

廃棄物の処理計画書の策定、処理計画の実施状況の確認、社員教育は自らが全て行っている。

